

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目16番35号

株式会社スペースシャワーネットワーク

代表取締役社長 近 藤 正 司

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後7時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午後1時
受付開始は正午を予定しております。
2. 場 所 東京都渋谷区宇田川町13番17号 ライズビル 2階
「渋谷WWW X」
ご来場の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第25期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金支給の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（アドレス <https://www.spaceshower.net/>）
 3. 株主総会にご出席の株主様へのお土産及び総会終了後の懇親会のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や、雇用環境改善の維持などを背景として、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費には力強さが見られず、世界経済においても、米国の通商政策に端を発する米中貿易摩擦問題への懸念や、海外の政治情勢不安が強まりを見せており、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

また、当社グループの事業に関連する、放送、音楽、エンタテインメントの各業界においては、市場環境や消費者ニーズが急速に変容を遂げております。とりわけ、デジタル化やグローバル化の進展に伴う事業環境の激変は、当社の既存ビジネスである有料放送事業や音楽CD/DVD販売事業においても大きな影響を及ぼしつつあります。

こうした環境の下、当社グループでは、創業以来行ってきた音楽映像コンテンツの企画制作及び有料多チャンネル放送プラットフォームにおける音楽専門チャンネルの運営をベースとしつつ、ライブイベント展開、デジタルコンテンツ制作や各種デジタルサービス展開、音楽レーベルからアーティストマネジメントに至る展開まで、当社グループが有するあらゆる機能を複合的に活用しながら、多様なメディア・コンテンツ事業を展開し、音楽エンタテインメント企業へと事業転換を図ってまいりました。また、ファンクラブ事業を展開するコネクトプラス(株)、コンセプトカフェ運営を行うインフィニア(株)、映像制作プロダクションの(株)セップ、老舗インディーレーベル運営の(株)Pヴァイン、2019年3月に新たに当社グループに加わったインフルエンサーマーケティング事業を行うGROVE(株)といった連結子会社とともに、新たな分野での成長施策の推進、事業領域の拡大に向けた企業グループ経営を推進しております。

当連結会計年度においては、当社主催野外ライブイベント「SPACE SHOWER SWEET LOVE SHOWER 2018」が過去最大となる7万5千人の動員を記録し成功を収めたことや、当社所属アーティストがアジア地域で開催されるライブイベントに招聘されるなど、主にライブビジネスの領域において、大きな成果を得るとともに、今後の事業拡大への布石を打つことができました。

また、2018年7月に当社の関連会社となった、インフルエンサーを利用したメディアプロモーションを主業とするGROVE(株)につき、さらなる事業シナジー形成を目指して同社の株式を追加取得し、2019年3月に同社を連結子会社化いたしました。

一方で、音楽ソフト関連においては、CD/DVDパッケージ商品販売市場の縮小や、デジタル音楽配信市場における、定額聞き放題のサブスクリプションサービスの拡大に伴う、アラカルトダウンロード販売の急速な減少といった市場環境の変化に加え、対前期比でヒットタイトル数が減少したことなどにより、低調な推移となりました。引き続き、サブスクリプションサービスを始めとする成長市場でのポジショニング確立に向けた取り組みや、ヒットの創出に向けた取り組みを推進してまいります。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は14,930,347千円と前期比155,672千円減(同1.0%減)、営業利益は258,824千円と前期比331,098千円減(同56.1%減)、経常利益は288,979千円と前期比347,387千円減(同54.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は147,041千円と前期比185,984千円減(同55.8%減)と、減収減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①メディア・コンテンツ セグメント

当セグメントにつきましては、音楽チャンネルの運営を中心に関連イベントやコンテンツプロデュースを展開する「SPACE SHOWER TV事業」、アーティストマネジメントからレーベル及びディストリビューションまでアーティストビジネスを360度展開する「SPACE SHOWER MUSIC事業」、音楽周辺のポップカルチャー領域を開拓する「SPACE SHOWER ENTERTAINMENT事業」及び「WWW」「WWW X」を運営する「ライブハウス事業」の4つの事業ユニットを中心に、連結子会社である(株)Pヴァインのレーベル事業、コネクトプラス(株)のファンクラブ事業、インフィニア(株)のコンセプトカフェ事業等

を加えて、各事業分野の成長施策の推進にあたっております。

SPACE SHOWER TV事業においては、当社主催イベント「SPACE SHOWER SWEET LOVE SHOWER 2018」が、前年に引き続き過去最大の動員を達成したことなどにより売上高は増加しましたが、有料放送収入におけるスカパー！サービスの「スペースシャワーTV」チャンネルのHD（高精細度）化に伴う衛星回線費用の増加、デジタル動画配信サービスや新規事業への先行投資コストが増加したことにより前期比で減益となりました。

SPACE SHOWER MUSIC事業においては、定額制音楽配信サービスの普及に伴いデジタル配信収入が増加したものの、楽曲のヒットタイトル数が減少したことにより、パッケージ販売収入が減少し、前期比で減収減益となりました。

その他、ライブハウス事業、インフィニア㈱が運営する「@ほお〜むカフェ」につきましては、引き続き好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は13,319,646千円と前期比26,253千円減（同0.2%減）となり、経常利益（セグメント利益）は190,575千円と前期比313,111千円減（同62.2%減）となりました。

②映像制作 セグメント

当セグメントにつきましては、大型LIVE映像制作受注や、企業案件の映像制作受注が、回復傾向にあるものの、前期比で減少したことなどにより、売上高は1,610,700千円と前期比129,418千円減（同7.4%減）となりましたが、利益率が向上したことにより、経常利益（セグメント利益）は124,282千円と前期比11,668千円増（同10.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、放送設備の更新費用131,000千円であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 重要な企業再編等

当社は、当連結会計年度において、GROVE㈱の株式を2018年7月1日及び2019年3月1日付で取得し、同社を連結子会社といたしました。

２．主要な経営指標等の推移

区 分	第 22 期 (2016年３月期)	第 23 期 (2017年３月期)	第 24 期 (2018年３月期)	第 25 期 (2019年３月期)
売 上 高(百万円)	12,896	14,799	15,086	14,930
経 常 利 益(百万円)	136	626	636	288
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	57	349	333	147
１株当たり当期純利益	5円12銭	30円85銭	29円39銭	12円98銭
総 資 産(百万円)	7,015	7,912	8,045	8,029
純 資 産(百万円)	3,942	4,178	4,398	4,442
１株当たり純資産額	347円94銭	368円79銭	388円18銭	391円15銭

- (注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 ２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

３．関係会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) セ ッ プ	50百万円	100.0%	ミュージックビデオ等の各種映像の企画・制作等
(株) P ヴ ァ イ ン	10百万円	100.0%	音楽ソフトの企画・制作及び音楽著作権の 管理・開発等
インフィニア(株)	3百万円	100.0%	飲食店経営、グッズ企画販売、衣装制作販売等
コネクトプラス(株)	0.5百万円	100.0%	ファンクラブ事業の企画・運営等
G R O V E (株)	32百万円	53.0%	Web動画制作、SNSアカウント管理・運用、 プロモーション企画、人材キャスティング、 動画制作等

- (注) 当連結会計年度において、G R O V E (株)の株式を2018年７月１日及び2019年３月１日付で
 取得し、同社を連結子会社としました。

(3) その他

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) M A S H A & R	80百万円	25.0%	アーティストマネジメント・音源制作等

- (注) (株) M A S H A & R は、当社の持分法適用の関連会社であります。

4. 対処すべき課題

当社グループは、当社既存事業である音楽CD/DVD販売や、有料放送市場の縮小に対応を行いつつ、今後の安定的な収益獲得、持続的な企業価値向上の実現に向けて、主に以下の課題があることを認識しております。

(1) ヒット作品創出に向けた取り組み

当社グループの音楽ソフト関連事業「SPACE SHOWER MUSIC」は、アーティストマネジメント、原盤制作、プロモーション、CD/DVDなどの音楽ソフトパッケージ流通、デジタル音楽配信を一気通貫で提供する機能を有しております。当社グループの経営方針である、「アーティスト・作品の魅力の最大化」に向け、有望アーティストの発掘・育成を継続的に進めるとともに、「SPACE SHOWER MUSIC」のみにとどまらない当社グループの諸機能を駆使した価値の向上、魅力の拡散を目指すことが、重要課題であると認識しております。

(2) 市場環境激変への対応

スマートフォンやタブレットを始めとする受信端末の多様化により、消費者が音楽や映像を楽しむスタイルの変化が急速に進行しております。また、近年のソーシャルメディア利用の普及により、マーケティング戦略の複雑さが増しております。

また、インターネット環境の発展に伴うボーダレス化により、音楽や映像コンテンツは容易に国境を越えることができるようになりました。国内の音楽市場が低迷し、人口減少の懸念が拡大する一方で、アジアを中心とするグローバル市場でのニーズの高まりもあり、日本ではまだ無名のアーティストが海外で人気を博すケースも稀ではなくなっております。

これらの変化へ対応するため、音楽ファンにとって魅力のあるアーティストの発掘、楽曲・映像コンテンツ制作力の強化、デジタルマーケティング機能のさらなる強化、音楽×テクノロジーを切り口としたM&Aや、他社とのアライアンス展開により、新たなメディアを活かした収益獲得基盤の構築を目指すことが大きな課題と認識しております。

(3) 新規事業領域への展開拡大

当社グループはさらなる成長を目指すべく、音楽エンタテインメント企業としての当社独自の強みやポジションを活かし、今後も成長が見込まれるアニメ、アイドル、キャラクター、ファッション、ゲーム市場等、ポップカルチャー領域に対しても、引き続き事業展開を進めてまいります。

これらの事業領域において、積極的にM&Aや他社とのアライアンスを検討し、当社の独自性や機能と他社ノウハウの融合による、新たな事業を展開し、事業規模の拡大を目指してまいります。

(4) 人材育成の強化

以上のような様々な課題に対応し、今後一層の事業拡大を目指すにおいて、当社グループの人材の強化が必須です。当社グループの所属する音楽エンタテインメント業界のみならず、激変する市場環境へも適応でき、今後の企業価値向上に必要な人材の確保を行うとともに、優秀な人材を育成していくことが継続的な課題であります。

5. 事業の内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、音楽及び映像を主たるコンテンツとした「メディア・コンテンツ」「映像制作」という二つの事業セグメントを展開しております。各事業セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

事業セグメント	主 業 内 容
メディア・コンテンツ	音楽専門チャンネル「スペースシャワーTV」及び「100% ヒッツ! スペースシャワーTVプラス」の運営、音楽イベントの主催、アーティストマネジメント、音楽レーベル運営、CD/DVD等の音楽ソフトパッケージ流通、デジタル音楽配信、音楽著作権の管理・開発、音楽専門誌・書籍の編集及び出版、コンセプトカフェの運営、アーティストファンクラブの運営、Web動画制作、SNSアカウント管理・運用、プロモーション企画人材キャスティング、動画制作等
映 像 制 作	ミュージックビデオやライブ映像、一般企業広告等の各種映像作品の企画・受託制作等

6. 主要な事業所（2019年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本 社	東 京 都 港 区
	渋谷 オフィス	東 京 都 渋谷 区
	大阪 オフィス	大阪府大阪市北区
	ライブハウス	東 京 都 渋谷 区
(株) セ ッ プ	本 社	東 京 都 港 区
(株) P ヴ ァ イン	本 社	東 京 都 渋谷 区
インフィニア(株)	本 社	東京都千代田区
コネクトプラス(株)	本 社	東 京 都 港 区
G R O V E (株)	本 社	東 京 都 渋谷 区

7. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ	275 (64) 名	45名増
映像制作	30 (15) 名	1名減
合計	305 (79) 名	44名増

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて44名増加したのは、主に2019年3月1日付でGROVE㈱を連結子会社化したためであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
202 (35) 名	14名増	41.6歳	11.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況(2019年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 35,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,330,800株 |
| (3) 株主数 | 3,622名 |
| (4) 大株主(上位11名) | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
伊 藤 忠 商 事 (株)	3,896,000	34.38
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,886,400	16.64
K D D I (株)	1,500,000	13.23
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	859,200	7.58
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	160,000	1.41
(株)JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	118,400	1.04
大 野 木 弘	104,000	0.91
大 西 浩 太	100,800	0.88
正 木 太 一 郎	83,000	0.73
(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ	80,000	0.70
キ ン グ レ コ ー ド (株)	80,000	0.70

(注) 持株比率は、自己株式(3株)を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. 新株予約権等の状況(2019年3月31日現在)

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	清 水 英 明	(株)MCIPホールディングス 代表取締役社長
代表取締役社長	近 藤 正 司	
取 締 役	案 納 俊 昭	グループ戦略本部長
取 締 役	北 島 直 樹	経営管理本部長
取 締 役	梶 原 浩	伊藤忠商事(株) 情報・通信部門長代行 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役 (株)スター・チャンネル 監査役
取 締 役	金 光 修	(株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 (株)フジテレビジョン 専務取締役 (株)フジ・スタートアップ・ベンチャーズ 代表取締役社長
取 締 役	塚 田 俊 文	KDDI(株) バリュー事業本部新規ビジネス推進本部長 (株)mediba 取締役 (株)A-Sketch 社外取締役 (株)Gunosy 社外取締役 びあ(株) 監査役
取 締 役	中 村 伊知哉	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 教授 (一社)デジタルサイネージコンソーシアム 理事長 (一社)ニューメディアリスク協会 理事長 (一社)CiP協議会 理事長 (一社)映像配信高度化機構 理事長 NPO法人CANVAS 副理事長 吉本興業(株) 社外取締役 (一社)映像配信高度化機構 理事長 (一社)超人スポーツ協会 共同代表
取 締 役	三 浦 文 夫	関西大学 社会学部メディア専攻 教授

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役（常 勤）	内 田 正 宏	
監 査 役	柳 葉 聡	伊藤忠商事(株) 情報・金融事業・リスク管理室長代行
監 査 役	伊 藤 修 平	伊藤公認会計士事務所 代表 みかさ監査法人 代表社員 (株)SOXアドバイザーズ 代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち梶原 浩、金光 修、塚田 俊文、中村 伊知哉及び三浦 文夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち柳葉 聡及び伊藤 修平の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 三浦 文夫、監査役 伊藤 修平の両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 伊藤 修平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・2018年6月27日開催の第24期定時株主総会において、柳葉 聡氏は、監査役に新たに選任され就任いたしました。
 - ・2018年6月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、監査役 野田 尚嗣氏は、辞任により退任いたしました。
 - ・2019年3月31日をもって、取締役会長 清水 英明氏は辞任により退任いたしました。
 - ・2019年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
近 藤 正 司	代表取締役社長 スペースシャワーミュージック 事業本部長	代表取締役社長

6. 当社では、執行役員制度を導入しております。2019年4月1日現在の執行役員は、以下のとおりです。

氏 名	会社における地位	担 当
案 納 俊 昭	取締役兼常務執行役員	グループ戦略本部長
北 島 直 樹	取締役兼常務執行役員	経営管理本部長
林 吉 人	上 席 執 行 役 員	事業開発本部長
石田美佐緒	上 席 執 行 役 員	社長付 スーパーバイザー
辻 昇	執 行 役 員	アーティスト本部長
山 中 幹 司	執 行 役 員	アライアンス本部長
藤 島 克 之	執 行 役 員	メディア本部長
名 取 達 利	執 行 役 員	WWW本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
	名	百万円
取締役 (うち社外取締役)	7 (3)	98 (3)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	19 (3)
合 計 (うち社外役員)	11 (6)	118 (6)

(注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含め、無報酬の社外取締役2名を除いております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2000年6月20日開催の第6期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議を受けております。
4. 監査役の報酬限度額は、2000年6月20日開催の第6期定時株主総会において年額50百万円以内と決議を受けております。
5. 報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度に計上した役員退職慰労引当金

取締役	4名	・・・	20百万円	(うち社外取締役	0名)
監査役	1名	・・・	2百万円	(うち社外監査役	0名)

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前記「3. (1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。また、兼職先と当社の関係につきましては、以下のとおりであります。

- ・社外取締役 梶原 浩及び社外監査役 柳葉 聡の両氏の兼職先であります伊藤忠商事㈱は、当社株式の34.38%を所有する主要株主であります。
- ・社外取締役 金光 修氏の兼職先であります㈱フジ・メディア・ホールディングスは、当社株式の16.64%を所有する主要株主であります。
- ・社外取締役 塚田 俊文氏の兼職先でありますＫＤＤＩ㈱は、当社株式の13.23%を所有する主要株主であり、同社と当社との間には番組販売等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(12回開催)		監査役会(12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 梶原 浩	12	100.0	—	—
取締役 金光 修	10	83.3	—	—
取締役 塚田 俊文	11	91.7	—	—
取締役 中村 伊知哉	10	83.3	—	—
取締役 三浦 文夫	12	100.0	—	—
監査役 柳葉 聡	10	100.0	10	100.0
監査役 伊藤 修平	11	91.7	11	91.7

(注) 監査役 柳葉 聡氏は、2018年6月27日開催の第24期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、柳葉 聡氏の就任後の取締役会及び監査役会の開催回数はそれぞれ10回であります。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 梶原 浩氏は、主に当社経営方針と戦略的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 金光 修氏は、主に放送業界における豊富な経験をもとに、経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 塚田 俊文氏は、主に通信分野における豊富な経験をもとに、経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 中村 伊知哉氏は、主にメディア・コンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディア・コンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・取締役 三浦 文夫氏は、主にメディア・コンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディア・コンテンツ事業拡大の推進を目的として経営全般に適宜助言・提言を行っております。
- ・監査役 柳葉 聡氏は、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。
- ・監査役 伊藤 修平氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、専門的見地から当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、年1回、当該システムの整備・運用状況につきモニタリングを実施しております。また、取締役会がその内容を確認し、当該システムの改善に継続的に取り組んでおります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、全取締役及び従業員に対し、当社グループコンプライアンスポリシーの遵守を繰り返し徹底させ、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の醸成を指導するとともに、適宜、外部の専門家への確認を行い、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ② 前項実施のため、コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当部署を定めコンプライアンスを推進するとともに、内部監査室を設けて法令・定款及び社内諸規程の遵守を検証する。
- ③ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ① 情報管理規程、文書管理規程、ITガイドライン等の規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができることとする。
- ③ 閲覧・コピー及び保管場所・保存期間等に関する不備の有無を確認し、必要に応じ規程を追加・修正する。
- ④ 保存媒体に応じ、機密性が高くかつ必要事項の検索が容易となるよう工夫し、保管・運用を行う。

(3) 損失リスクの管理に関する規程その他の体制

- ① 職務分掌規程、職務権限規程における責任体制を徹底し、日常的なリスクの把握を強化する。
- ② リスク管理規程に従い、リスクの分類整理を進め、それぞれに適した管理体制の再構築と責任者の明確化を行い、継続的な管理状況のレビューと改善を行う。
- ③ 不測の事態が発生した場合は、社長をトップとし管理担当取締役を補佐として、顧問弁護士等外部アドバイザーを含むチームを組成して各関係ステークホルダー等への迅速な連絡と対応を行う。

(4) 取締役の職務の効率的な執行を確保するための体制

- ① 職務の効率的な執行のベースとして取締役会を原則月1回開催し、建設的な討議が行えるよう準備する。また、必要に応じ適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会以下各種会議体において、重要な経営指標とその目標及び計画施策とその結果などが明確になるよう運営を行い、業務効率と情報伝達のスピードアップを図る。
- ③ 意思決定プロセスの効率化・迅速化を進め、業務効率と情報伝達のスピードアップを図るために、執行役員制度を採用する。

- (5) 使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 幹部層の意識から全従業員まで、コンプライアンスプログラムの徹底を更に進める。そのため、順次研修を実施する。
 - ② 監査役会との連携の下、内部監査室が毎年内部監査計画を定め、適切に実施する。
 - ③ 法令違反の懸念を発見した取締役又は当社従業員は、遅滞なく内部通報制度を活用するか、もしくは監査役へ報告する。
- (6) 企業集団における業務の適正性を確認・確保するための体制
- ① グループコンプライアンスプログラムを当社グループ共通のプログラムとして策定・共有し、それぞれ実施する。
 - ② グループ会社に対する経営管理基本方針を定め、権限の明確化、重要情報の基準の明確化、迅速な情報の伝達と開示、そして方針や判断の適切なフィードバックを推進する。
 - ③ グループ会社におけるリスクの把握を進め、リスク管理規程の策定などリスク毎の管理体制とリスク管理責任者の明確化を行う。
 - ④ グループ内で適切な取引や会計処理が確保されるよう、グループ内取引規程を定め、実施する。
 - ⑤ 子会社及び関連会社管理規程において、子会社の意思決定のうち一定の重要案件について当社の稟議決裁を義務付け、また経営に関する重要書類を当社に提出することを義務付けている。
 - ⑥ 当社は、月1回、当社の取締役、執行役員及び子会社の社長が出席する事業責任者会議を開催し、子会社の業績、重要事項につき報告させる機会を設けている。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が必要と認める場合、監査役を補助する使用人を監査役の指揮下に置く。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 監査役を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、その任免・異動・賃金その他の人事事項は、監査役会の同意を必要とする。
- (9) 監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び執行役員は、監査役に対して、法令に定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
 - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定などの内容
 - ・業績及び業績見通しの発表の内容
 - ・内部監査の内容及び結果
 - ・内部情報提供制度に基づく情報提供の状況
 - ・行政処分の内容
 - ・前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
 - ② 使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
 - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - ・重大な法令又は定款違反事実
 - ③ 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
 - ・当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - ・重大な法令又は定款違反事実
 - ④ 監査役は常勤取締役会の他、経営上重要な会議に適宜出席できるものとする。

- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

グループコンプライアンスプログラムにおいて、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

- (11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査室は、監査役会の助言・要望を得つつ内部監査を実施するとともに、監査役と定期的に会合を持ち密接な情報交換及び連携を図る。
- ② 監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する。

- (13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 代表取締役は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び当社行動基準に基づき、当社経理部門等の関連部門を中心とする十分な体制を整備し、内部統制システムの構築と運用を行うものとする。
- ② 当社及び子会社の内部統制監査部門は、子会社を含めた当社グループにおける内部統制の遵守状況及びその有効性を定期的に検証し、必要と認められる改善策・是正策を検討するものとする。
- ③ 当社及び子会社の内部統制監査部門責任者は、当社取締役会に対して、内部統制監査部門における検証結果を報告し、併せて必要と認められる改善・是正策を提言するものとする。

- (14) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制の運用状況について、情報の保存・管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保管及び管理を行い、必要に応じて閲覧できるようにしております。廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法にて廃棄することとしております。

使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制の運用状況について、代表取締役や管理部門から、使用人に対して適宜コンプライアンスプログラムを周知させ、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,373,074	流 動 負 債	2,590,130
現 金 及 び 預 金	2,689,811	買 掛 金	1,302,427
受取手形及び売掛金	2,074,740	リ ー ス 債 務	13,345
商 品	248,169	未 払 金	380,811
仕 掛 品	134,797	未 払 法 人 税 等	60,058
貯 蔵 品	9,319	預 り 金	418,583
そ の 他	269,513	賞 与 引 当 金	159,846
貸 倒 引 当 金	△53,277	役 員 賞 与 引 当 金	20,480
固 定 資 産	2,654,791	返 品 調 整 引 当 金	60,997
有 形 固 定 資 産	962,756	売 上 割 戻 引 当 金	257
建 物 及 び 構 築 物	1,234,864	そ の 他	173,322
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	32,982	固 定 負 債	996,505
工 具 器 具 備 品	654,802	リ ー ス 債 務	47,224
土 地	72,455	退 職 給 付 に 係 る 負 債	743,272
リ ー ス 資 産	138,319	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	187,329
建 設 仮 勘 定	2,300	そ の 他	18,678
減 価 償 却 累 計 額 及 び	△1,172,969	負 債 合 計	3,586,636
減 損 損 失 累 計 額		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	486,060	株 主 資 本	4,431,969
の れ ん	227,252	資 本 金	1,920,579
商 標 権	150,405	資 本 剰 余 金	977,399
ソ フ ト ウ エ ア	95,004	利 益 剰 余 金	1,533,993
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	2,137	自 己 株 式	△1
そ の 他	11,261	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	77
投 資 そ の 他 の 資 産	1,205,974	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	77
投 資 有 価 証 券	278,840	非 支 配 株 主 持 分	10,475
敷 金 及 び 保 証 金	350,915	純 資 産 合 計	4,442,522
繰 延 税 金 資 産	481,274	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,029,158
そ の 他	131,249		
貸 倒 引 当 金	△36,305		
繰 延 資 産	1,292		
そ の 他	1,292		
資 産 合 計	8,029,158		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上	高価		14,930,347
売上	原価		11,506,238
売上総利益			3,424,109
返品調整引当金繰入額			12,169
販売費及び一般管理費			3,411,939
営業利益			3,153,115
営業外収益			258,824
受取配当金		140	
受取配当金		582	
持分法による投資利益		6,803	
受取貸付料		1,740	
業務受託手数料		11,807	
諸預り金収入		3,319	
助成金収入		5,777	
雑収入		4,252	34,423
営業外費用			
支払利息		852	
株式交換償却		1,146	
雑損失		2,189	
経常損失		79	4,267
特別利益			288,979
特段階取得に係る差益		13,062	13,062
固定資産売却損失		3,910	
減損損失		24,843	
固定資産除却損失		6,098	
投資有価証券評価損		20,059	
その他の特別損失		1,300	56,211
税金等調整前当期純利益			245,830
法人税、住民税及び事業税		100,274	
法人税等調整額		△1,484	98,789
当期純利益			147,041
非支配株主に帰属する当期純利益			—
親会社株主に帰属する当期純利益			147,041

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,920,579	977,579	1,500,259	—	4,398,417
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△113,308		△113,308
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			147,041		147,041
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△180			△180
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	△180	33,733	△1	33,551
当 期 末 残 高	1,920,579	977,399	1,533,993	△1	4,431,969

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	—	—	—	4,398,417
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△113,308
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				147,041
自 己 株 式 の 取 得				△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				△180
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	77	77	10,475	10,552
当 期 中 の 変 動 額 合 計	77	77	10,475	44,104
当 期 末 残 高	77	77	10,475	4,442,522

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 主要な連結子会社の名称

5 社
 (株)セップ
 (株)Pヴァイン
 インフィニア(株)
 コネクトプラス(株)
 GROVE(株)

- ・ 連結の範囲の変更

上記のうち、GROVE(株)については当連結会計年度において株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数
- ・ 主要な会社等の名称

1 社
 (株)MASH A & R

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称

One Asia Music Inc.
 (株)アルテメイト

- ・ 持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・ 商品
- ・ 仕掛品
- ・ 貯蔵品

先入先出法
 個別法
 個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 6～8年

工具器具備品 2～15年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）として算定する定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

商標権 5～15年

ただし、映像権利（その他）については、見込収益獲得可能期間に基づく定率法を採用しております。

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

繰延資産の処理方法

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

返品調整引当金

当連結会計年度末日以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率及び将来の返品可能性を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えるため、得意先との個別契約に基づいた売上の一定額又は一定率を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部のその他有価証券評価差額金に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

（イ）退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（ロ）消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(6) 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を計上した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失額(千円)
本社資産	櫛スペースシャワーネットワーク (東京都港区)	建物附属設備	9,006
		工具器具備品	6,299
渋谷オフィス資産	櫛スペースシャワーネットワーク (東京都渋谷区)	建物附属設備	537
		工具器具備品	8,999
合計			24,843

②グルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

③減損損失を認識するに至った経緯

当該減損損失の対象となった資産は、2002年7月以降に取得した本社資産及び渋谷オフィス資産であります。渋谷オフィスの本社への移転統合を計画しており、それに伴い処分を予定している資産であり、当該資産は移転統合後に使用見込みがないと判断し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	11,330,800株	一株	一株	11,330,800株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	一株	3株	一株	3株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年6月27日開催の第24期定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 113,308千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2019年6月26日開催予定の第25期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 113,307千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達するようにしております。なお、当連結会計年度末時点の借入金はありません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び新株予約権であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが、2ヶ月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、リース期間は最長で決算日後7年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ) 市場リスクの管理

当社グループが所有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,689,811	2,689,811	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,074,740		
貸倒引当金	△45,949		
	2,028,790	2,028,790	—
(3) 敷金及び保証金	350,915	265,612	△85,302
資産計	5,069,517	4,984,215	△85,302
(1) 買掛金	1,302,427	1,302,427	—
(2) 未払金	380,811	380,811	—
(3) 未払法人税等	60,058	60,058	—
(4) リース債務	60,569	60,368	△201
負債計	1,803,867	1,803,666	△201

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動負債に計上したリース債務と固定負債に計上したリース債務を合算して表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	256,638
非上場新株予約権	22,202
預り金	418,583

非上場株式及び非上場新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。また、預り金については、返還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,689,811	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,074,740	—	—	—
合計	4,764,551	—	—	—

(4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	13,345	13,527	13,712	13,900	6,084	—
合計	13,345	13,527	13,712	13,900	6,084	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県鎌倉市に、賃貸用の建物（土地を含む。）を保有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,528千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
44,290	—	44,290	30,120

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による評価額又は、一定の評価額（実勢価格又は査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 391円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円98銭 |

7. その他の注記

企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 GROVE㈱

事業の内容 Web動画制作、SNSアカウント管理・運用、プロモーション企画、人材キャスティング、動画制作等

② 企業結合を行った主な理由

当社は、GROVE㈱の持つSNSマーケティングのノウハウや機能を活用することで、当社の既存事業の更なる拡大が見込めること及び新たなコンテンツIPの開発が期待できることから、2018年7月に同社株式を新規取得しましたが、更なる事業シナジーを志向し、2019年3月に同社株式を追加取得し、連結子会社としました。

③ 企業結合日

2019年3月1日（みなし取得日：2019年3月31日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 41.56%

企業結合日に追加取得した議決権比率 11.45%

取得後の議決権比率 53.01%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれておりません。ただし、2018年7月1日から当連結会計年度末日までは持分法適用関連会社として被取得企業の業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	112,063千円
-----------------------------	-----------

追加取得に伴い支出した現金預金	30,875
-----------------	--------

取得原価	142,938
------	---------

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 1,916千円

- (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 13,062千円

- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

131,121千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	193,395千円
固定資産	30,170
資産合計	223,566
流動負債	201,273
固定負債	-
負債合計	201,273

- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	493,122千円
営業損失	16,597
経常損失	2,899
税金等調整前当期純損失	20,029
親会社株主に帰属する当期純損失	23,434
1株当たり当期純損失	2.07円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額が含まれております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,570,856	流 動 負 債	1,858,811
現 金 及 び 預 金	1,647,936	買 掛 金	963,354
売 掛 金	1,255,232	リ ー ス 債 務	13,345
商 品	83,841	未 払 金	264,513
仕 掛 品	65,542	未 払 法 人 税 等	20,251
貯 蔵 品	1,562	未 払 消 費 税 等	331
前 払 費 用	90,127	前 受 金	125,706
関係会社短期貸付金	290,000	預 り 金	402,077
未 収 入 金	50,552	賞 与 引 当 金	47,367
そ の 他	117,212	返 品 調 整 引 当 金	21,605
貸 倒 引 当 金	△31,150	売 上 割 戻 引 当 金	257
固 定 資 産	3,356,596	固 定 負 債	833,400
有 形 固 定 資 産	787,093	リ ー ス 債 務	47,224
建 物	1,063,577	退 職 給 付 引 当 金	652,154
機 械 装 置	23,170	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	115,114
工 具 器 具 備 品	560,565	そ の 他	18,907
土 地	52,640	負 債 合 計	2,692,211
リ ー ス 資 産	138,319	純 資 産 の 部	
減価償却累計額及び 減 損 損 失 累 計 額	△1,051,179	株 主 資 本	4,235,163
無 形 固 定 資 産	222,214	資 本 金	1,920,579
商 標 権	149,039	資 本 剰 余 金	977,579
ソ フ ト ウ エ ア	65,032	資 本 準 備 金	977,579
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	2,137	利 益 剰 余 金	1,337,007
そ の 他	6,004	利 益 準 備 金	27,170
投資その他の資産	2,347,287	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,309,837
投資有価証券	215,688	繰 越 利 益 剰 余 金	1,309,837
関係会社株式	1,372,832	自 己 株 式	△1
破産更生債権等	27,478	評 価 ・ 換 算 差 額 等	77
敷 金 ・ 保 証 金	275,238	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	77
繰 延 税 金 資 産	374,278	純 資 産 合 計	4,235,241
そ の 他	114,249	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,927,453
貸 倒 引 当 金	△32,478		
資 産 合 計	6,927,453		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		11,094,394
売 上 原 価	総 利 益		8,971,536
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額			2,122,857
差 引 売 上 総 利 益			1,477
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,121,380
営 業 業 外 収 益 失			2,155,887
受 取 配 当 金			34,507
受 取 賃 貸 料			3,055
業 務 受 託 手 数 料			34,087
諸 預 り 金 戻 入 益			1,740
助 成 金 収 入			49,492
雑 業 外 収 入			3,319
支 払 利 息			1,217
株 式 交 付 費 償 却 損 失			9,049
為 替 損 失			101,960
経 常 利 益			852
特 別 損 失			1,146
固 定 資 産 売 却 損 失			2,285
減 損 損 失			15
固 定 資 産 除 却 損 失			4,299
税 引 前 当 期 純 利 益			63,153
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			3,910
法 人 税 等 調 整 額			24,843
当 期 純 利 益			2,735
			31,489
			31,663
			6,693
			3,100
			9,793
			21,869

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他	利益剰余金 合 計		
					繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,920,579	977,579	977,579	27,170	1,401,275	1,428,445	—	4,326,603
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△113,308	△113,308		△113,308
当 期 純 利 益					21,869	21,869		21,869
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△91,438	△91,438	△1	△91,440
当 期 末 残 高	1,920,579	977,579	977,579	27,170	1,309,837	1,337,007	△1	4,235,163

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	—	—	4,326,603
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△113,308
当 期 純 利 益			21,869
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	77	77	77
当期変動額合計	77	77	△91,362
当 期 末 残 高	77	77	4,235,241

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・ 商品 先入先出法
- ・ 仕掛品 個別法
- ・ 貯蔵品 個別法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
機械装置	6～8年
工具器具備品	2～15年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）として算定する定額法によっております。

② 無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
商標権	10～15年

ただし、映像権利（その他）については、見込収益獲得可能期間に基づく定率法を採用しております。

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑥ 返品調整引当金

当事業年度末日以降予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率及び将来の返品可能性を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

⑦ 売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えるため、得意先との個別契約に基づいた売上の一定額又は一定率を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

43,151千円

② 短期金銭債務

29,199千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	27,891千円
② 事業費	130,743千円
③ その他の営業取引高	631千円
④ 営業取引以外の取引高	87,089千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	一株	3 株	一株	3 株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	35,225
退職給付引当金	199,559
賞与引当金	14,494
貸倒引当金	19,470
投資有価証券及び会員権評価損	58,018
たな卸資産	23,575
返品調整引当金	5,121
未払事業税	2,636
その他	42,719
繰延税金資産合計	400,821

繰延税金負債

負債調整勘定	26,508
その他有価証券評価差額金	34
繰延税金負債合計	26,543
繰延税金資産の純額	374,278

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の 関 係				
子会社	(株)セ ッ プ	50	ミュージックビ デオ等の各種映 像の企画・制作 等	直接 100	3名	管 理 業 務 サービスの提供	管 理 業 務 サービスの提供 (注 1)	10,811	その他の 流動資産	1,473
子会社	インフィニア㈱	3	飲食店経営、 グッズ企画販売、 衣装制作販売	直接 100	3名	管 理 業 務 サービスの提供	管 理 業 務 サービスの提供 (注 1)	19,509	その他の 流動資産	6,232
子会社	コネクトプラス㈱	0.5	ファンクラブ事業 の企画・運営等	直接 100	2名	資 金 貸 付	貸付の回収	35,000	関係会社 短期貸付金	160,000
							利息の受取 (注 2)	2,375	その他の 流動資産	1,139
子会社	GROVE㈱	32	Web動画制作、SNS アカウント管理・ 運用、プロモシ ョン企画、人材キ ャスティング、動 画 制 作 等	直接53.01	1名	資 金 貸 付	貸付の実行	100,000	関係会社 短期貸付金	100,000
							利息の受取 (注 2)	92	その他の 流動資産	92

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格及び総原価を参考の上協議決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

373円78銭

(2) 1株当たり当期純利益

1円93銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社スペースシャワーネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースシャワーネットワークの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースシャワーネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社スペースシャワーネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースシャワーネットワークの2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役間で監査の実施状況及び結果について定期的に審議を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、当該決議に違反する重大な事実は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月30日

株式会社スペースシャワーネットワーク 監査役会

常勤監査役 内 田 正 宏 (印)

監 査 役 伊 藤 修 平 (印)

監 査 役 柳 葉 聡 (印)

(注) 監査役 伊藤 修平及び柳葉 聡の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、長期的・安定的配当の維持継続を念頭に置きながら、財務状況及び連結業績等を勘案して、適切な配当金額を決定しております。この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたします。

なお、この場合の配当総額は113,307,970円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日といたします。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	こん どう まさ し 近 藤 正 司 1958年1月2日	1981年4月 (株)エキスプレス 入社 1989年7月 (株)スペースシャワー 出向 編成部 次長 1990年4月 同社 出向 編成部長 1996年3月 同社 転籍 2000年6月 当社 取締役 2003年6月 当社 執行役員 関連会社事業・コンテンツライツ担当 2011年6月 当社 取締役 音楽映像事業グループ担当 音楽映像事業グループ長 兼 ブランド事業本部長 2012年6月 (株)Pヴァイン 取締役 2012年12月 当社 取締役 コンテンツ&コミュニケーション事業部門長 兼 書籍出版事業本部長 兼 事業管理室長 2013年4月 当社 取締役 兼 執行役員 クリエイティブ戦略本部長 2013年6月 (一社)日本音楽制作者連盟 理事(現任) 2014年4月 当社 取締役 兼 執行役員 音楽ソフト事業本部長 2016年4月 (一社)ライブハウス コミッション 代表理事(現任) 2017年4月 当社 代表取締役社長 スペースシャワー ミュージック事業本部長 2017年12月 (一社)Independent Music Coalition Japan 理事(現任) 2019年4月 当社 代表取締役社長(現任)	3,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	あん のう とし あき 案 納 俊 昭 1960年8月21日	1984年4月 (株)エキスプレス 入社 1989年9月 (株)スペースシャワー 入社 1993年12月 (株)セップ 常務取締役 プロデューサー 1997年2月 (株)ハイラインレコーズ 代表取締役社長 1999年10月 当社 マーケティング部長 2000年6月 当社 取締役 2000年6月 (株)セップ 代表取締役社長 2003年6月 当社 執行役員 2007年11月 (株)ブルース・インターアクションズ (現 (株)Pヴァイン) 代表取締役社長 2007年11月 (株)ベトロ・ミュージック 代表取締役社長 2011年10月 当社 常務執行役員 ミュージック&パブリッシング事業部門長 兼 業務管理室長 兼 出版事業本部長 2012年12月 当社 常務執行役員 経営戦略部門長補佐 2013年4月 当社 執行役員 コーポレート戦略本部長 2014年4月 当社 執行役員 コーポレート本部長 2014年6月 当社 取締役 兼 執行役員 コーポレート本部長 2017年4月 (株)セップ 取締役 (現任) 2017年4月 (株)Pヴァイン 取締役 (現任) 2017年4月 インフィニア(株) 取締役 (現任) 2017年4月 コネクトプラス(株) 代表取締役 (現任) 2018年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 グループ戦略本部長 (現任) 2018年4月 (株)MCIPホールディングス 取締役 (現任) 2018年9月 GROVE(株) 取締役 (現任)	4,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	きた じま なお き 北 島 直 樹 1960年4月23日	1983年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2001年5月 (株)スポーツ・アイ ネットワーク (現 (株)ジェイ・スポーツ) 出向 営業本部長 2003年2月 同社 取締役 2004年3月 (株)ナノ・メディア 出向 取締役副社長 経営企画・管理担当 2008年7月 アシュリオン・ジャパン(株) 出向 CSO 兼 CMO 2009年8月 伊藤忠商事(株) 情報通信・メディア部門 担当部長 2012年7月 (株)スター・チャンネル 出向 取締役 2017年4月 当社 出向 執行役員 経営管理本部長 2017年4月 (株)セップ 取締役 (現任) 2017年4月 (株)Pヴァイン 取締役 (現任) 2017年4月 インフィニア(株) 取締役 (現任) 2017年6月 当社 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 2018年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部長 (現任) 2019年4月 GROVE(株) 取締役 (現任)	700株
4 ※	はやし よし と 林 吉 人 1965年1月3日	1988年4月 伊藤忠商事(株) 入社 1996年3月 同社 退社 2000年5月 (株)サンセントシネマワークス 入社 2002年3月 当社 入社 2005年4月 (株)セップ 取締役 2007年4月 当社 執行役員 コーポレート企画室長 2011年4月 (株)Pヴァイン 取締役 2016年2月 コネクトプラス(株) 取締役 2016年3月 インフィニア(株) 代表取締役会長 2016年4月 当社 執行役員 エンタテインメント事業本部長 2018年4月 当社 上席執行役員 エンタテインメント事業本部長 2018年4月 インフィニア(株) 代表取締役社長 (現任) 2019年4月 当社 上席執行役員 事業開発本部長 (現任)	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	かじ わら ひろし 梶 原 浩 1966年12月23日	1990年 4 月 伊藤忠商事(株) 入社 2010年 7 月 伊藤忠ケーブルシステム(株) 取締役（現任） 2012年 6 月 当社 取締役（現任） 2013年 3 月 エフ・アイ・メディア企画(株) 代表取締役 2013年 4 月 伊藤忠商事(株) 通信・モバイルビジネス部長代行 2015年 3 月 アシュリオン・ジャパン(株) 取締役（現任） 2015年 4 月 伊藤忠商事(株) 通信・モバイルビジネス部長 2015年 9 月 (株)スター・チャンネル 監査役（現任） 2016年 4 月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役（現任） 2016年 6 月 コネクシオ(株) 取締役（現任） 2017年 4 月 伊藤忠商事(株) 情報・通信部門長代行（現任）	—
6	かね みつ おさむ 金 光 修 1954年10月28日	1983年 4 月 (株)フジテレビジョン （現 (株)フジ・メディア・ホールディングス） 入社 2011年 6 月 同社 経営企画局長 2012年 6 月 同社 執行役員 経営企画局長 2012年 6 月 (株)フジテレビジョン 執行役員 2013年 6 月 (株)フジ・スタートアップ・ベンチャーズ 代表取締役社長（現任） 2013年 6 月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役 2015年 6 月 同社 専務取締役（現任） 2015年 6 月 当社 取締役（現任） 2017年 6 月 (株)フジテレビジョン 専務取締役（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 ※	かみ やま たかし 神 山 隆 1964年4月30日	1987年4月 国際電信電話(株) (現KDDI (株)) 入社 2007年4月 同社 コンテンツ・メディア本部 メディアビジネス部長 2009年4月 同社 コンテンツ・メディア本部 メディアビジネス企画部長 2010年4月 同社 経営戦略本部 グループ戦略部長 2010年12月 同社 C A T V事業推進本部 C A T Vメディア戦略部長 2011年4月 同社 新規事業統括本部 メディア・C A T V推進本部副本部長 2013年4月 (株)ジュピターテレコム 上席執行役員 ケーブルT V事業副部門長 2015年4月 KDDI (株) メディア・C A T V推進本部副本部長 2017年4月 同社 バリュー事業本部 事業本部長付上席補佐 2018年4月 同社 ライフデザイン事業本部 新規ビジネス推進本部副本部長 (現任) 2018年6月 (株)ナターシャ 取締役 (現任)	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	なかむらいちや 中村伊知哉 1961年3月19日	1984年4月 郵政省 入省 1998年8月 マサチューセッツ工科大学メディアラボ 客員教授 2002年8月 NPO法人CANVAS 副理事長（現任） 2002年9月 スタンフォード日本センター研究所 所長 2004年7月 (財)国際コミュニケーション基金 (現（公財）KDDI財団) 理事 2007年1月 総務省 参与 2008年4月 慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 教授（現任） 2008年5月 (一社)融合研究所 代表理事 2008年6月 当社 取締役（現任） 2008年6月 (株)JPホールディングス 取締役 2008年7月 (一社)インターネットコンテンツ審査監視機 構 理事 2008年9月 デジタルサイネージコンソーシアム 理事長 2009年6月 (株)ミクシィ 取締役 2010年7月 デジタル教科書教材協議会 副会長 2011年1月 (株)デジタルえほん 取締役 2012年2月 (一社)ニューメディアリスク協会 理事長（現任） 2015年4月 (一社)デジタルサイネージコンソーシアム 理事長（現任） 2015年4月 (一社)CiP協議会 理事長（現任） 2016年6月 吉本興業(株) 取締役（現任） 2016年9月 (一社)渋谷クリエイティブタウン 理事（現任） 2016年5月 (一社)映像配信高度化機構 理事長（現任） 2017年6月 (一社)超人スポーツ協会 共同代表（現任） 2017年11月 (一社)データ流通推進協議会 理事（現任） 2018年12月 (一社)超教育協会 理事（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	み うら ふみ お 三 浦 文 夫 1957年11月21日	1980年 4 月 (株)電通 入社 2004年 4 月 同社 関西支社 インタラクティブコミュニケーション局 局次長 2008年10月 同社 関西支社統合メディア局 局次長 2010年 7 月 同社 関西支社グローバル業務室 室次長 2011年 4 月 同社 関西支社グローバル業務室 室長 2012年 4 月 関西大学 社会学部メディア専攻 教授（現任） 2013年 4 月 (株)radiko フェロー（現任） 2013年 6 月 当社 取締役（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 梶原 浩、金光 修、神山 隆、中村 伊知哉及び三浦 文夫の各氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、三浦 文夫氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由等については以下のとおりであります。
- (1) 梶原 浩氏につきましては、伊藤忠商事(株)における当社の属する事業部門である情報・通信部門にて情報・通信部門長代行を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に助言・提言をいただくことで、経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって7年となります。
- (2) 金光 修氏につきましては、(株)フジ・メディア・ホールディングスにて専務取締役を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に助言・提言をいただくことで、経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
- (3) 神山 隆氏につきましては、KDDI(株) ライフデザイン事業本部 新規ビジネス推進本部副本部長を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、通信分野における先進的な取り組みやメディア・コンテンツ事業拡大の推進を目的として、経営全般に適宜助言・提言をいただくことで、経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (4) 中村 伊知哉氏につきましては、慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科にて教授を務めており、メディア・コンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディア・コンテンツ事業拡大の推進を目的として、経営全般に適宜助言・提言をいただくことで、経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって11年となります。
- (5) 三浦 文夫氏につきましては、関西大学 社会学部メディア専攻にて教授を務めており、メディア・コンテンツ事業分野における専門家としての見地から、メディ

アコンテンツ事業拡大の推進を目的として、経営全般に適宜助言・提言をいただくことで経営体制が強化できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって6年となります。

5. 梶原 浩氏は、現在及び過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事㈱の業務執行者であります。また、同氏は、過去2年間に於いて同社の使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 金光 修氏は、現在及び過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である㈱フジ・メディア・ホールディングスの業務執行者であります。
7. 神山 隆氏は、現在及び過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者であるKDDI㈱の業務執行者であります。また、同氏は、過去2年間に於いて同社の使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
8. 当社は、梶原 浩、金光 修、中村 伊知哉及び三浦 文夫の各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

各社外取締役候補者の再任が承認された場合は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

また、神山 隆氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

責任限定契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

監査役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 ※	は せ が わ ひろあき 長 谷 川 裕 朗 1959年11月27日	1981年4月 ㈱ライフ 入社 1987年7月 ㈱アニマルハウス 入社 1991年12月 ㈱スペースシャワー 入社 1997年4月 当社 財務経理部長 2005年4月 ㈱スペースシャワーTV 取締役 2005年6月 当社 執行役員 グループ管理本部担当 2011年4月 ㈱ブルース・インターアクションズ (現 ㈱Pヴァイン) 取締役 2011年4月 当社 執行役員 グループ管理本部長 2011年6月 ㈱セップ 取締役 2011年6月 当社 取締役 管理グループ担当 兼 グループ管理本部長 2013年6月 当社 執行役員 経営管理本部長 2014年4月 当社 執行役員 コーポレート本部長代行 2016年2月 インフィニア㈱ 取締役 2016年6月 コネクトプラス㈱ 取締役 2017年4月 当社 執行役員 経営管理本部長代行 2018年4月 当社 執行役員 経営管理本部長代行 兼 内部監査室長 2019年4月 当社 経営管理本部長代行 兼 内部監査室長 (現任) 2019年4月 GROVE㈱ 監査役 (現任)	9,600株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
2	やなぎ ば はじめ 柳 葉 聡 1971年6月11日	1996年4月 住友商事(株) 入社 2002年6月 同社 退社 2002年7月 日産自動車(株) 入社 2005年9月 同社 退社 2005年10月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2007年10月 同社 退行 2007年11月 伊藤忠商事(株) 入社 2018年4月 (株)G I T (現 (株)マネーコミュニケーションズ) 監査役(現任) 2018年5月 伊藤忠商事(株) 情報・金融事業・リスク管理室 長代行(現任) 2018年5月 伊藤忠オリコ保険サービス(株) 監査役(現任) 2018年5月 (株)G L コネクト 監査役 2018年6月 当社 監査役(現任)	—
3	い とう しゅう へい 伊 藤 修 平 1970年6月7日	1995年10月 センチュリー監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人 国際部) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2005年9月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 退所 2005年10月 伊藤公認会計士事務所開設 代表(現任) 2005年12月 税理士登録 2006年6月 みかさ監査法人設立 社員 2009年1月 (株)S O X アドバイザーズ 代表取締役(現任) 2009年8月 みかさ監査法人 代表社員(現任) 2011年6月 当社 監査役(現任) 2017年6月 エキサイト(株) 取締役	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 柳葉 聡及び伊藤 修平の各氏は、社外監査役候補者であります。また、当社は、伊藤 修平氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役候補者の選任理由等については以下のとおりであります。
- (1) 柳葉 聡氏につきましては、伊藤忠商事(株)にて情報・金融事業・リスク管理室長代行を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言いただくことで、経営監視機能のさらなる充実が図れると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
- (2) 伊藤 修平氏につきましては、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、主に財務及び会計の観点から、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言いただくことで、経営監視機能のさらなる充実が図れると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8年となります。
5. 柳葉 聡氏は、現在及び過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事(株)の業務執行者であります。また、同氏は、過去2年間に於いて同社の使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 当社は、柳葉 聡及び伊藤 修平の各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- また、各社外監査役候補者の再任が承認された場合は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
- 責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役 柳葉 聡及び伊藤 修平の両氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

本補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の任期が満了する時まで（2023年6月開催予定の第29期定時株主総会終結の時まで）となります。

なお、選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
さか もと とも こ 坂 本 倫 子 1974年5月11日	2000年4月 最高裁判所司法研修所 修了 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 北浜法律事務所 入所 2002年4月 叡山学院 講師（法学）（現任） 2003年9月 北浜法律事務所 退所 2003年10月 柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所） 入所 2006年10月 同所 退所 2006年11月 岩田合同法律事務所 入所 2011年7月 同所 パートナー（現任） 2015年6月 ㈱八千代銀行（現 ㈱きらぼし銀行） 取締役 2018年12月 ㈱FCE Holdings 監査役（現任）	—

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 坂本 倫子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 坂本 倫子氏の選任理由等については、弁護士として培われた高度な専門的知識に基づき、当社経営の適法性・適正性等を確保するために適宜助言・提言いただくことで、経営監視機能のさらなる充実が図れると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 当社は、坂本 倫子氏が監査役に就任した場合には、坂本 倫子氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

責任限定契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金支給の件

2019年3月31日をもって取締役を辞任いたしました清水 英明氏及び本總會終結の時をもって監査役を退任いたします内田 正宏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を支給したいと存じます。

その金額、支払の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。なお、本議案に関する退職慰労金支給額の合計は、70,052,093円となります。退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略 歴
し みず ひで あき 清 水 英 明 1958年11月19日	2007年6月 当社 取締役 音楽・映像事業担当 2011年4月 当社 代表取締役社長 2017年4月 当社 代表取締役会長 2018年4月 当社 取締役会長
うち だ まさ ひろ 内 田 正 宏 1957年10月20日	2003年6月 当社 取締役 兼 執行役員 経営企画・管理担当管理本部長 2011年6月 当社 監査役（現任）

以 上

株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区宇田川町13番17号
ライズビル2階「渋谷WWW X」
電 話 070-3833-0420



「交通のご案内」

●各線渋谷駅ハチ公口より徒歩7分

お願い：会場に駐車場のご用意はございません。また、当日は会場周辺道路及び近隣駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



この招集ご通知は、環境に優しい植物油インキを使用しております。